



台風 19 号で住宅地に流れ込む増水した鬼怒川の水



利根川の水が越流堤から田んぼに流れ込み 一面が湖のよう

台風 19 号被害 県内や東日本に 東日本豪雨を上回る被害

台風19号による暴風や豪雨で、県内や関東信越・福島・宮城県などで多大な被害を及ぼしています。河川の決壊で濁流が住宅地にまで流れ込み、県内でも多くの住宅で床上浸水の被害が報告されています。住宅だけでなく事業所では、農機具や機械・設備・車両などが水没し、それらの被害は深刻です。災害保険に入っていない人も多く、保険に加入はしていても、十分な補償を得られる保証はどこにもありません。被災者は今、後かたづけと流れ込んだ泥水の清掃に追われています。全商連は、被害状況の把握と、救援募金運動を呼び掛けている。

つぶされない対策 民商でしっかり

全商連は、「消費税を5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願」署名運動に取り組んでいます。政府は消費税を増税し中小零細業者いじめに余念がありません。予算がないからと消費税を増税しておきながら一方で、法人税率を引き下げたのでは何のための増税なのか分かりません。社会保障のための予算は、史上最高のもうけをあげている大企業に、自分の負担をしてもうえば、弱者いじめの消費税を引上げられます。消費税の引上げで商売をつぶされないよう、民商でしっかりと対策をたてていくことが大切です。

消費税を5%に

台風 19 号災害の救援募金をよびかけます。

救援募金袋を用意しましたので、みなさんのご協力をよろしくお願ひします。

無料法律相談会
12月6日(水)
午後2時～
民商事務所 於
法律事務所
担当弁護士
電話予約が必要
です。

28	24	16	14	13	9	7	11月予定表
木	日	土	木	水	土	木	
県三役会	県共済会研修会	「ストップ東海第二原発の再稼働」 いばらき大集会	県共済会 常任理事	理事会	県婦人部総会	県常任理事会	

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が (大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)

自主計算・こんな時どうする Q&A

Q 複式簿記って簡単に言うと何ですか？

A 現金出納帳は単式簿記にあたります。これは現金の出入りと残高を表示します。摘要欄には、その内容を記載します。複式簿記は、この摘要欄の中の同じもの(科目)どうしを集めて別に作った帳簿です。例えばガソリン(消耗品費)を入れた時、3,000円を出金したとすれば「消耗品費」という帳簿にも金額を記載します。ひとつの動き(取引)で複数の帳簿に記載をするので複式簿記といわれます。

Q 所得税や住民税はなぜ経費にならないの？

A 所得税や住民税は、商売をしていなくてもかかってきます。経費になるかどうかは、その売上を得るのにその経費が客観的に貢献をしているかどうかで判断します。交通反則金等は、これが経費にできると違反金としての抑止効果がなくなるので経費にできません。